

トルコ共和国

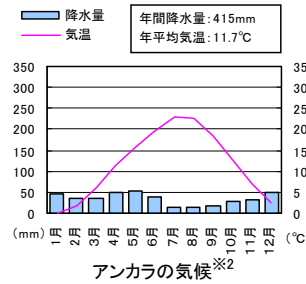
Republic of Turkey

■基本情報

国土面積：783,560km² ※1

首都：アンカラ

気候：温帯性気候



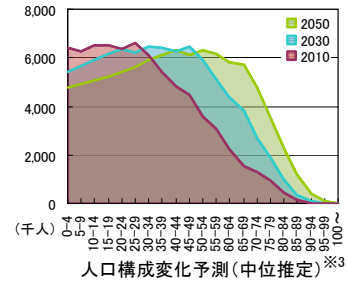
■社会の概況

人口：7,364万人(2011) ※1 都市人口比率：71.4%(2011) ※1

貧困率(1日\$2以下)：4.2%(2008) ※1

就学率(中等教育)：82.1%(総就学率・2010) ※1

識字率(15歳以上)：90.8%(2009) ※1



■経済の概況

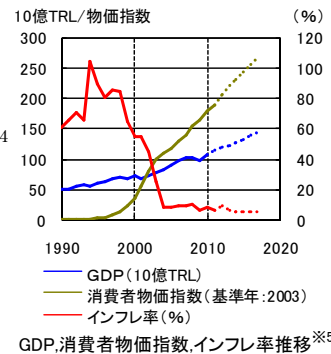
トルコはリーマンショック以降も、内需に牽引され力強い経済成長を続けている。拡大する経常赤字や高い失業率などの問題はあるものの、トルコ経済は2011年も欧州の信用不安問題や「アラブの春」にもかかわらず比較的優良な実績を達成した。

GDP：422,739百万ドル(2011) ※1 1人当たり GDP：5,741ドル(2011) ※1

GDP成長率：8.49%(2011) ※1 所得格差(ジニ係数)：39(2008) ※1

失業率：11.9%(2010) ※1 主要産業：サービス業、工業、農業 ※4

対日関係：一般的に非常に親日的であり、日本文化に対する関心も高い。 ※4



	日本との貿易額(2011年) (単位:億ドル) ※4	品目 ※4
対日輸出	2.96	—
対日輸入	42.64	—

■水資源の状況

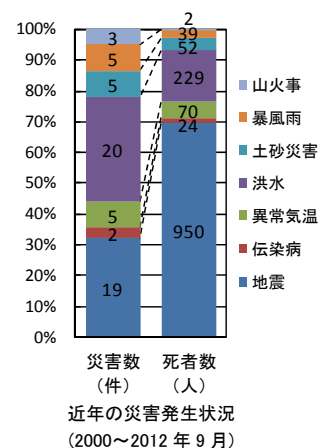
トルコには主に26の流域が存在している。トルコの河川は季節や年により流量の変動が激しく、そのため、水供給、かんがい、発電、洪水調節などを目的としたダムが数多く建設されている。Ataturkダム建設にあたり、ダムの湛水に伴い下流のイラクおよびシリアへの流れが断たれ国際問題となった。

水資源の状況 ※6

	トルコ	【参考】日本
年間降水量	593mm/年 (2011)	1,668mm/年 (2011)
水資源賦存量	211.6km ³ /年 (2011)	430km ³ /年 (2011)
地表水	171.8km ³ /年 (2011)	420km ³ /年 (2011)
地下水	67.8km ³ /年 (2011)	27km ³ /年 (2011)
1人当たり水資源賦存量	2,873m ³ /人・年 (2011)	3,399m ³ /人・年 (2011)
取水量	40.1km ³ /年 (2003)	90.04km ³ /年 (2001)
農業	73.82% (2003)	63.13% (2001)
工業	10.72% (2003)	17.55% (2001)
水道	15.46% (2003)	19.32% (2001)
1人当たり水使用量	572.9m ³ /人・年 (2003)	714.3m ³ /人・年 (2001)
水資源への負荷 ※1	18.48% (2003)	20.93% (2001)
水資源の他国依存度 ※2	1.518% (2011)	—

注1：淡水取水量(取水量-造水量-二次利用水)÷水資源賦存量 注2：国外から得ている水資源賦存量の割合

災害発生状況 ※7



■上下水道の状況

上下水道普及率は高い水準であるが、水道の無収水率は50%以上と非常に高い。2010年から2016年で上下水道市場規模は56%増となる見込みであり、特に下水道分野での伸びが予想されている。

改善された水供給へのアクセス率：100%(都市：100%)(2010)^{※8}

改善された衛生施設へのアクセス率：90%(都市：97%)(2010)^{※8}

上水道普及率：98.0%^{※9}

下水道普及率：87.0%^{※9}

上水道管路延長：93,164km^{※9}

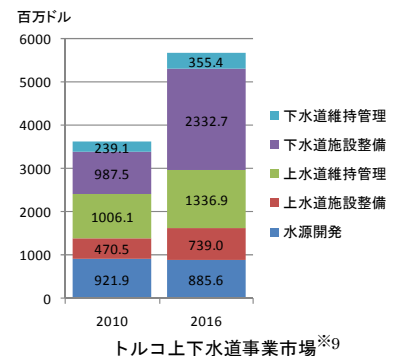
下水道管路延長：45,971km^{※9}

上水道民間参入率：2%(2011)^{※10}

下水道民間参入率：8%(2011)^{※10}

造水量：0.0005km³/年(2003)^{※6}

上下水道に関する市場規模：36.25億ドル(2010)^{※9}



■水関連法制度・計画

環境森林省国家水利総局が水資源の開発・管理を、公共事業・住宅省が下水集水処理をそれぞれ担っている。また、環境森林省は急速な経済発展に伴う工業・農業用水の需要増大、水質汚染への対策として国主導で水管理を行うための統合資源管理の法律を制定予定である。

水に関する行政機関：環境森林省国家水利総局（水資源計画、管理、運用）、公共事業・住宅省（下水集水・処理計画）、保健省（飲用水の質のモニタリング）等の機関がある。

法制度・計画：

- ・環境法（1983年）：水質や水の汚染に関する規定。汚染を単に防ぐだけでなく、保全しながら活用することを目的とする。水質汚染に関しては汚染した人が負担する原則に基づく。

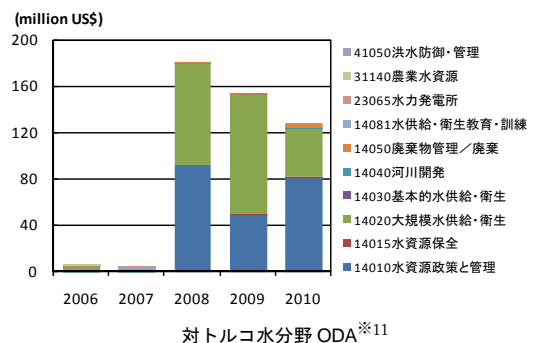
- ・環境森林省では急速な経済発展に伴う工業・農業用水の需要増大、水質汚染への対策として国主導で水管理を行うための統合資源管理の法律を制定予定である。

- ・地方当局も一部の水管理を行い、また地方水公社（Municipal Water Authorities）は5年から10年間の投資、戦略的計画を策定している。

水分野のODA：

2006～2010年の水分野ODA総額は拠出ベースで4.8億ドル。うち、日本は94%でトップ。

主要分野：大規模な上下水道整備プロジェクト、水資源の政策と管理に関するプロジェクト^{※11}



■水ビジネスに関する制度

トルコ政府は早くからPPP制度を発達させており、1994年のBOTに関する法律制定以降、PPP計画が策定され、主に、発電や、上水供給施設のBOTプロジェクトあるいはBOプロジェクトが行われてきている。

水ビジネス PPP 関連制度：

トルコは早くからPPP制度を発達させており、1984年の法律制定より電力部門への民間参入が行われている。1994年には交通、エネルギー、水供給、下水処理の分野のインフラを対象としたBOTに関する法律が制定され、この法律に基づいて、トルコで初めてのPPPプロジェクトの計画が作られ、主に、発電や、上水供給施設のBOTプロジェクトあるいはBOプロジェクトが実現した。

他にも、Long Term RentやBRT(Ruilit Rent Transfer)の枠組みを定めた法律も制定されている。

二国間協定等：

日本の企業の水分野でのビジネス進出に向けた二国間協定等はない。

出典

※1) 世界銀行 World Development Index

※2) World Meteorological Organization

※3) 国連 World Population Prospects, the 2010 Revision

※4) 外務省 国・地域別情報

※5) IMF World Economic Outlook Database

※6) FAO AQUASTAT

※7) EM-DAT: The OFDA/CRED International Disaster Database

※8) UNICEF & WHO Progress on Drinking Water and Sanitation 2012 Update

※9) Global Water Intelligence, Global Water Market 2011

※10) Pinstent Masons Water Yearbook 2011-2012

※11) OECD Stat